

第2回理事会・評議員会報告

会友の皆様におかれましては、常日頃より AIJ の活動にご支援ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

大変遅くなりましたが、令和5年6月12日開催の AIJ 第2回理事会ならびに令和5年8月26日開催の AIJ 第2回評議員会におきまして、令和4年度会計収支決算書および令和5年度収支予算書が承認されましたので、その概要につきましてここにご報告申し上げます。また当 Web ページに第2期（令和4年5月1日～令和5年4月30日）財務諸表、ならびに第3期（令和5年5月1日～令和6年4月30日）収支予算書を掲載いたしましたのでご確認いただけましたら幸いです。

おかげさまで AIJ の経営は順調かつ健全に推移しております。これはひとえに会友の皆様からの変わらぬご支援とご協力の賜物でございまして、理事役員一同、心より感謝申し上げます。

第2期の決算内容につきましては、その前年度と大きな違いがございます。それは令和4年11月からの各種教育事業（AIJ アドラー心理学講座等）の開始に伴い、事業収入および事業支出が計上されるようになったことです。令和5年3月より配信を開始しました「野田俊作ライブラリ」につきましても事業収入の書籍売上に含めております。したがって財務諸表ならびに収支予算書記載のこれらの金額は、同年度下半期のみで発生した金額ですのでご注意ください。

詳細でございますが、棚卸資産の内訳は『野田俊作論文集Ⅱ』、『パセージ』『パセージ・プラス』テキスト、課題シート、『アドラー心理学と子育て』の在庫となっております。未払金の内訳は講座開催のための講師料と協力金、前受金の内訳は受講者の皆様から前払いいただいている講座費用、預り金の内訳は講師料などの源泉所得税となっております。

予算書における事業収入ならびに事業支出につきましては、教育事業を開始した第2期下半期実績ベースで見込み、令和4年11月から令和5年4月までに計上した総額の概ね2倍相当で計算しております。そのうち諸謝金は主に講師料ですが、持続的に講座の質を確保するため第2期よりも若干増額することといたしました。また来る第1回年次大会に関する経費につきましては予算書の管理費支出に計上しております。

その他ご質問等がございましたら、どうぞお気軽にお訊ねくださいませ。

なお、第2回評議員会におきましては、現行の「講座と資格認定に関する規約」の改訂についても検討いたしました。今後資格更新に際しましては、年次大会へのご参加およびそこのご発表につきましても更新の対象に含めさせていただきます。規約改訂の具体的な内容につきましては、あらためてご報告をさせていただきます予定です。

おかげさまで第2期もつつがなく年度を終えることができました。ご関係の皆様にご心より感謝申し上げます。今後も引き続き、皆様のご支援ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

令和5年9月1日

一般財団法人野田俊作顕彰財団 AIJ 理事

野田文子

大竹優子

中井亜由美